

八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～ 施策推進のための数値目標

資料4

基本目標Ⅰ：あらゆる分野における女性の活躍推進

項目(指標)	平成26年度 プラン策定時	平成28年度 状況	平成29年度 状況	平成30年度 状況	令和元年度 状況	対前年度	目標達成に向けた取り組み実績	平成37年度 目標値
市の男性職員の育児休業取得者数及び部分休業取得者数(人)	3	6	6	13	23	↑	※下記は、特定事業主行動計画推進委員会を経て公表予定のため、参考として平成30年度内容を記載しております。 ・女性活躍推進室主催の所属長を対象とした「男女共同参画研修」において、人事課から女性活躍に関する各種制度等について、職員課から女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の進捗状況について説明した。	14
市の職員の出産補助休暇取得者率(%)	94.3	86.7	90.9	87.1	85.7	↓	・男性の育児参加の機会の増加をめざし、各種両立支援制度について「いきいき職員通信」を通じて周知し、取得促進の働きかけを行った。 ・所属長が出産を控えている全ての職員と面談の機会を持ち、育児支援ハンドブックを直接手渡しして各種両立支援制度の説明や本人の状況把握を行い、職員が育児参加と職業生活を両立できるよう職場体制の調整と支援に努めた。 ・行動計画の進捗状況の把握・分析を通じて課題整理を行った。	100
保育所の入所待機児童数(人)	48 (H26.4.1)	47 (H28.4.1)	63 (H29.4.1)	18 (H30.4.1)	0 (R元.4.1)	↑	・公民連携により保育枠の拡大を図りつつ、待機児童対策に取り組んだ。	0
市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合(%)	30.6 (H27.3.31)	35.5 (H29.3.31)	35.6 (H30.3.31)	34.5 (H31.3.31)	33.0 (R2.3.31)	↓	「審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン」に基づき、より一層の女性委員の登用率の向上を図るべく、働きかけをおこなった。	40
女性の参画がない審議会等の数(休会中を除く)	11の審議会等 (H27.3.31)	6の審議会等 (H29.3.31)	5の審議会等 (H30.3.31)	6の審議会等 (H31.3.31)	7の審議会等 (R2.3.31)	↓		0
市役所の女性管理監督職[監督職級以上]の割合(%)	34.5	35.6	35.4	36.4	36.6	↑	育児休業中の職員のサポートとして、メンター制度を継続している。また、休業中の職員を対象とした交流会を開催し、育休からの復職に向けたより具体的な意見交換の場とするために、育休から復職した先輩職員にも参加してもらった。 働き方を見直すひとつとして、時差勤務制度の試行実施、ロー残業マンス、年次有給休暇取得推進月間等を継続して取り組んでいる。	42.5
小・中学校の管理職(校長、教頭)に占める女性の割合(%)	19.8	20.2	20.2	18.0	21.8	↑	女性の管理職登用並びに女性のミドルリーダークの育成に努める。	30
(参考指標)	小学校 教頭 31.0% 小学校 校長 20.7% 中学校 教頭 0.0% 中学校 校長 13.3%	小学校 教頭 28.6% 小学校 校長 28.6% 中学校 教頭 6.3% 中学校 校長 6.7%	小学校 教頭 39.3% 小学校 校長 14.3% 中学校 教頭 6.3% 中学校 校長 6.7%	小学校 教頭 39.3% 小学校 校長 10.7% 中学校 教頭 6.3% 中学校 校長 6.7%	小学校・義務教育学校前期課程 教頭 46.4% 小学校・義務教育学校前期課程 校長 14.3% 中学校・義務教育学校後期課程 教頭 6.3% 中学校・義務教育学校後期課程 校長 6.7%			

基本目標Ⅱ：誰もが安心して暮らせる社会づくり

指標項目	平成26年度 プラン策定時	平成28年度 状況	平成29年度 状況	平成30年度 状況	令和元年度 状況	対前年度	目標達成に向けた取り組み実績	平成37年度 目標値
乳がん検診の受診率(%)	24.3	22.8	22.0	22.0	22.1	↑	・集団検診でのセット検診の充実、地域拠点での検診の実施等で利便性の高い検診を実施。 ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業を実施。	50
子宮がん検診の受診率(%)	31.7	25.6	25.3	25.5	27.2	↑	・乳幼児健診での子宮がん検診の啓発を実施。 ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業を実施。 ・保育付の子宮がん検診の集団検診を実施し、子育て世代の女性にも受診しやすい環境整備に取り組んだ。 ・八尾市外の医療機関との委託契約により受診機会の拡大を図った。	50
配偶者からの暴力を受けたことがある人の割合(配偶者等からの暴力について「されたことはない」人及び無回答の人を除いた割合)(%) ※男女共同参画についての市民意識調査	女性 29.3%(H26) 男性 16.1%(H26)	-	-	-	女性 29.9%(R元) 男性 12.8%(R元) ※交際相手からの暴力を含む	女性↓ 男性↑	婦人相談員の配置や、やおDV相談専用ダイヤルの運用により、相談体制の充実を図った。庁内関係課による八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会を開催し、適切な連携の下で組織的に対応することにより、相談体制の充実を図った。さらに、一時保護の必要な被害者について、適切に対応するため、警察署や大阪府との連携により対応した。	女性 15.0% 男性 8.0%
DV被害に対する相談窓口の認知度(「相談窓口を1つも知らない」人の割合)(%) ※男女共同参画についての市民意識調査	10.6	-	-	-	14.2	↓	多様な媒体によるDV防止のための広報・啓発を実施した。市政だより、ホームページ、情報紙、チラシ、啓発カードの配架等により周知を図った。	5

基本目標Ⅲ：男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

指標項目	平成26年度 プラン策定時	平成28年度 状況	平成29年度 状況	平成30年度 状況	令和元年度 状況	対前年度	目標達成に向けた取り組み実績	平成37年度 目標値
男女共同参画が実現していると思う市民の割合(%) ※第5次総合計画(後期計画)「あなたは性別に関わらず男女が互いに認め合える差別のない社会が実現しているとおもいますか。」	27.2	33.7	33.7	32.2	33.2	↑	女性のネットワーク力を活かした地域間のつながりづくりや、女性ならではの視点を地域のまちづくりに活かす、より地域を活性化していくことを目的として、校区まちづくり協議会で活動している女性の交流会を開催した。 また、自分の得意分野で活動する女性や活動したいと考える女性に必要なスキルや心構えを学ぶ機会を提供するとともに、ネットワーク形成を支援し、女性の生涯にわたる活躍を実現するための機運醸成を図った。 あわせて、男女共同参画センター「すみれ」において、地域活動や職場などにおいて主体的に役割や責任を担うことができる女性を育成する講座の開催や、地域において起業活動などで社会参加をめざす女性を対象に、実践の場を提供し、参加者間のネットワーク形成につなげたほか、各種講座の実施や情報発信を行った。 さらに、若い世代に向けた取り組みとして中学生・高校生を対象に、性別にかかわらず将来を自由に思い描く活動を通じて男女共同参画の意識を醸成した。	35
八尾市男女共同参画センター「すみれ」の認知度(「知っている」と答えた人の割合)(%) ※男女共同参画についての市民意識調査	7.7	-	-	-	7.9	→	各種講座や女性相談について、市政だよりや、ホームページへの掲載、チラシ等の市内公共施設への配布に加え、男女共同参画センターすみれの出前講座やフェイスブックによる広報を行った。	50